



宮 崎 県 公 報

令 和 8 年 4 月 20 日 (月 曜 日) 第 706 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 64,800 円

目 次

告 示

○指定居宅サービス事業者の指定…………… (長寿介護課) 1	頁
○指定介護予防サービス事業者の指定…………… (“) 1	
○指定居宅サービス事業の廃止…………… (“) 2	
○指定介護予防サービス事業の廃止…………… (“) 2	
○保安林の指定予定…………… (自然環境課) 3	
○急傾斜地崩壊危険区域の指定…………… (砂防課) 3	

公 告

○土地改良区の役員の就任の届出…………… (団体指導検査課) 4	
○土地改良区の役員の就退任の届出 (2件) …… (“) 4	
○土地改良区の定款変更の認可 (5件) …… (“) 5	
○地図及び簿冊の認証…………… (農村整備課) 6	
○土地改良区の土地改良事業計画変更の認可…………… (“) 6	

○県営土地改良事業計画の策定 (2件) …… (農村整備課) 6	
○落札者等の公告…………… 6	

人事委員会公告

○令和8年度宮崎県職員採用試験 (大学卒業程度 (一般行政・警察行政)) の実施…………… 6	
○令和8年度宮崎県職員採用試験 (大学卒業程度 (技術系職種)) 及び保健師採用試験の実施…………… 6	
○令和8年度宮崎県職員採用試験 (高等学校卒業程度) の実施…………… 7	

警察本部公告

○令和8年度第2回警察官A (男性) 採用共同試験、第2回警察官A (女性) 採用試験及び第2回警察官A (情報工学) 採用試験の実施…………… 7	
○令和8年度警察官B (男性) 採用共同試験、警察官B (女性) 採用試験及び警察官B (情報工学) 採用試験の実施…………… 7	

告 示

宮崎県告示第 345号

介護保険法 (平成9年法律第 123号) 第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定をした。

令和8年4月20日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地		
4560490155	在宅看護センター Reir Nichinan	宮崎県日南市東弁分乙 725番4	一般社団法人レイール	福岡県福岡市博多区博多駅南三丁目4番36号	令和8年3月1日	訪問看護
4570205080	ヘルパースタジオカルム	宮崎県都城市高崎町大牟田2110番地16	合同会社三多香	宮崎県都城市高崎町大牟田2110番地16	令和8年3月1日	訪問介護
4570205072	訪問介護ステーションほっこりはうす都城	宮崎県都城市太郎坊町1979-4学校前コーポ 101号	株式会社裕富	宮崎県日南市南郷町中村甲4729番地	令和8年3月5日	訪問介護
4572101295	訪問介護ステーションPono	宮崎県東臼杵郡門川町須賀崎3丁目23番地	合同会社訪問看護ステーションMahalo	宮崎県東臼杵郡門川町須賀崎3丁目23番地	令和8年3月5日	訪問介護

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県告示第 346号

介護保険法 (平成9年法律第 123号) 第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定をした。

令和8年4月20日

介 護 保 険 事 業 所 番 号	指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 者		指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称 又 は 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
4560490155	在宅看護センター Reir Nichinan	宮崎県日南市東弁分乙 725番 4	一般社団法人レイール	福岡県福岡市博多区博多駅南三丁目 4 番 36 号	令和 8 年 3 月 1 日	介護予防訪問看護

宮崎県告示第 347号

介護保険法（平成 9 年法律第 123号）第 75 条第 2 項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和 8 年 4 月 20 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介 護 保 険 事 業 所 番 号	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 者		廃 止 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称 又 は 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
4570200487	横市デイサービスセンター	宮崎県都城市南横市町 4000	社会福祉法人常陽社会福祉事業団	宮崎県都城市南横市町 4000 番地	令和 8 年 3 月 31 日	通所介護
4570202673	訪問介護ステーションまリモ	宮崎県都城市蓑原町 2337 番地 19	一般社団法人明光会	宮崎県都城市蓑原町 2337 番地 19	令和 8 年 3 月 31 日	訪問介護
4570300279	株式会社三井医療福祉事業部フレンジケア三井	宮崎県延岡市天下町 1213 - 495	株式会社三井	宮崎県延岡市天下町 1213 - 495	令和 8 年 3 月 31 日	福祉用具貸与
4570300378	養護老人ホーム若葉荘	宮崎県延岡市土々呂町 6 丁目 3028 番地 9	社会福祉法人みのり会	宮崎県延岡市岡元町 630 番地 1	令和 8 年 3 月 31 日	短期入所生活介護
4570600108	立縫の里訪問介護センター	宮崎県日向市美々津町 4074	社会福祉法人立縫会	宮崎県日向市美々津町 4074	令和 8 年 3 月 31 日	訪問介護
4571600032	特別養護老人ホームくろしおの里	宮崎県日南市南郷町中村乙 7051 - 111	社会福祉法人協同福祉会	宮崎県日南市南郷町中村乙 7051 - 111	令和 8 年 3 月 31 日	訪問介護
4571700055	特別養護老人ホーム霧島荘訪問介護事業所	宮崎県都城市山口町花木 2302 - 1	社会福祉法人宮崎県社会福祉事業団	宮崎県宮崎市原町 2 - 22	令和 8 年 3 月 31 日	訪問介護
4571700071	高崎苑ヘルパーセンター	宮崎県都城市高崎町縄瀬 1622 - 17	社会福祉法人健生会	宮崎県都城市高崎町縄瀬 1622 - 17	令和 8 年 3 月 31 日	訪問介護
4571700071	高崎苑デイサービスセンター	宮崎県都城市高崎町縄瀬 1622 - 17	社会福祉法人健生会	宮崎県都城市高崎町縄瀬 1622 - 17	令和 8 年 3 月 31 日	通所介護
4571700204	高城園ホームヘルプサービス	宮崎県都城市高城町穂満坊 3416	社会福祉法人観音の里	宮崎県都城市高城町穂満坊 3416	令和 8 年 3 月 31 日	訪問介護
4571700311	都城市社会福祉協議会山田指定通所介護事業所	宮崎県都城市山田町山田 4319 - 2	社会福祉法人都城市社会福祉協議会	宮崎県都城市松元町 4 街区 17 号	令和 8 年 3 月 31 日	通所介護
4571900044	訪問介護事業所 やすらぎ	宮崎県東諸県郡綾町入野 3282 - 1	社会福祉法人綾康会	宮崎県東諸県郡綾町南保 561	令和 8 年 3 月 31 日	訪問介護
4572100180	社会福祉法人日向市社会福祉協議会東郷支所	宮崎県日向市東郷町山陰丙 1265 番地 2	社会福祉法人日向市社会福祉協議会	宮崎県日向市富高 207 番地 3	令和 8 年 3 月 31 日	訪問介護
4572100255	ひえいの郷訪問介護事業所	宮崎県延岡市北方町川水流卯 1810 - 86	社会福祉法人川水流福祉会	宮崎県延岡市北方町川水流 1810 - 86	令和 8 年 3 月 31 日	訪問介護

宮崎県告示第 348号

介護保険法（平成 9 年法律第 123号）第 115 条の 5 第 2 項の規定により、指定介護予防サービス事業の廃止について次のとおり届出

があった。
令和8年4月20日
宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定介護予防サービス事業所		指定介護予防サービス事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地		
4570300378	養護老人ホーム若葉荘	宮崎県延岡市土々呂町6丁目3028番地9	社会福祉法人みのり会	宮崎県延岡市岡元町 630番地 1	令和8年3月31日	介護予防短期入所生活介護

宮崎県告示第 349号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和8年4月20日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 東臼杵郡椎葉村大字大河内字川ノ口1381-104（次の図に示す部分に限る。）、1381-イ-1-2
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字川ノ口1381-イ-1-2・1381-104（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県東臼杵農林振興局並びに椎葉村役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 350号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

令和8年4月20日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 永田町-新①地区

(1) 区域の表示

小林市細野の区域内の土地のうち、次の1点から32点までを順次結んだ線及び1点と32点を結んだ線に囲まれた土地の区域

(2) 座標の表示

座標点	緯度及び経度
1	北緯31度59分01秒7561 東経 130度58分36秒5554
2	北緯31度59分02秒1861 東経 130度58分37秒3008

3	北緯31度59分02秒9226 東経 130度58分37秒8433
4	北緯31度59分03秒0303 東経 130度58分38秒1502
5	北緯31度59分03秒1626 東経 130度58分38秒5499
6	北緯31度59分03秒3784 東経 130度58分38秒9022
7	北緯31度59分03秒1577 東経 130度58分40秒1936
8	北緯31度59分02秒8520 東経 130度58分40秒4732
9	北緯31度59分02秒2546 東経 130度58分40秒8805
10	北緯31度59分01秒2859 東経 130度58分41秒2245
11	北緯31度59分01秒2206 東経 130度58分41秒6647
12	北緯31度59分00秒1715 東経 130度58分42秒7550
13	北緯31度58分58秒6149 東経 130度58分44秒5792
14	北緯31度58分58秒2061 東経 130度58分45秒2724
15	北緯31度58分57秒9444 東経 130度58分46秒3937
16	北緯31度58分57秒5882 東経 130度58分46秒5644
17	北緯31度58分57秒5209 東経 130度58分46秒8184
18	北緯31度58分55秒4075 東経 130度58分45秒8166
19	北緯31度58分55秒4996 東経 130度58分45秒5720
20	北緯31度58分56秒1503 東経 130度58分44秒2384
21	北緯31度58分56秒4172 東経 130度58分43秒4569
22	北緯31度58分57秒1110 東経 130度58分42秒6844
23	北緯31度58分57秒7317 東経 130度58分42秒3471

24	北緯31度58分58秒3750 東経 130度58分41秒5402
25	北緯31度58分58秒7298 東経 130度58分40秒8490
26	北緯31度58分59秒6030 東経 130度58分40秒4635
27	北緯31度59分00秒3066 東経 130度58分39秒4361
28	北緯31度59分00秒1677 東経 130度58分38秒7989
29	北緯31度59分00秒2971 東経 130度58分38秒4673
30	北緯31度59分00秒9109 東経 130度58分37秒9958
31	北緯31度59分01秒1120 東経 130度58分37秒3226
32	北緯31度59分01秒6706 東経 130度58分36秒5770

公 告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第18項の規定により、沖水川筋土地改良区（都城市）の役員の就任について次のとおり届出があった。

令和 8 年 4 月 20 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	中 原 学	都城市郡元町2661番地 4

（任期：令和 9 年 4 月 15 日まで）

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第18項の規定により、高崎町土地改良区（都城市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和 8 年 4 月 20 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	藏 元 芳 博	都城市高崎町縄瀬2811番地 1
理 事	荒 場 耕 一	都城市高崎町大牟田4492番地 5
理 事	室 田 麻 子	都城市高崎町江平2408番地 1
理 事	栗 原 磨 須 夫	都城市高崎町東霧島 278番地
理 事	吉 國 晃	都城市高崎町大牟田1218番地 1
理 事	河内山 募	都城市高崎町大牟田1967番地 2

理 事	宮 原 寿 一	都城市高崎町大牟田2801番地 2
理 事	迫 間 輝 昭	都城市高崎町縄瀬1678番地 8
理 事	福 重 幸 治	都城市高崎町縄瀬 656番地10
理 事	竹 元 晃	都城市高崎町笛水 122番地 2
理 事	前 田 敏 朗	都城市高崎町大牟田 850番地
理 事	甲 斐 和 信	都城市高崎町縄瀬1509番地 4
理 事	前 田 重 文	都城市高崎町縄瀬4578番地
理 事	奥 田 誠 一	都城市高崎町大牟田 737番地 8
監 事	河内山 健 一	都城市高崎町東霧島2064番地 3
監 事	寺 山 宏 幸	小林市野尻町東麓1449番地10

（任期：令和12年 3 月 31 日まで）

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	藏 元 芳 博	都城市高崎町縄瀬2811番地 1
理 事	東 光 義	都城市高崎町江平2405番地 1
理 事	川 崎 健 一	都城市高崎町大牟田76番地
理 事	外 勢 貞 嗣	都城市高崎町大牟田3798番地
理 事	森 田 利 男	都城市高崎町東霧島 436番地 2
理 事	吉 國 晃	都城市高崎町大牟田1218番地 1
理 事	大 丸 一 郎	都城市高崎町大牟田2133番地 1
理 事	河内山 健 一	都城市高崎町東霧島2064番地 3
理 事	上 原 節 雄	都城市高崎町縄瀬 341番地 2
理 事	古 川 龍 二	都城市高崎町縄瀬1484番地 9
理 事	竹 元 晃	都城市高崎町笛水 122番地 2
理 事	奥 田 順 一	都城市高崎町大牟田 542番地 3
理 事	藤 枝 明 光	都城市高崎町縄瀬3443番地
監 事	岩 崎 善 典	都城市高崎町大牟田1152番地10

監 事	池 田 修	都城市高崎町江平2371番地
監 事	寺 山 宏 幸	小林市野尻町東麓1449番地10

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第18項の規定により、三納川筋土地改良区（西都市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和8年4月20日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	池 野 康 己	西都市大字平郡83番地 1
理 事	伊 藤 誠 悟	西都市大字平郡5758番地
理 事	菊 知 克 洋	西都市大字三納3607番地
理 事	甲 斐 崇 史	西都市大字三納2119番地 3
理 事	市 川 輝 光	西都市大字三納1653番地 2
理 事	上 塘 昭 彦	西都市大字三納8552番地 1
理 事	児 玉 英 幸	西都市大字加勢2035番地
理 事	吉 玉 利 夫	西都市大字平郡1271番地
理 事	押 川 輝 夫	西都市大字下三財 821番地 1
理 事	児 玉 浩	西都市大字平郡2469番地
理 事	荒 川 泰 輝	西都市大字三宅3240番地市営国分住宅 232
理 事	黒 木 和 矢	西都市大字清水 229番地
理 事	齊 藤 美保子	西都市大字三宅2484番地19
監 事	佐々木 富 男	西都市大字平郡 868番地
監 事	藤 田 弘	西都市大字加勢1254番地
監 事	小 原 功	西都市大字三納2189番地
監 事	井 手 武 文	西都市大字平郡 559番地 7

(任期：令和12年3月31日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	池 野 康 己	西都市大字平郡83番地 1
理 事	齊 藤 重 保	宮崎市下北方町下郷6005番地 1
理 事	菊 知 克 洋	西都市大字三納3607番地
理 事	甲 斐 崇 史	西都市大字三納2119番地 3
理 事	杉 尾 光 義	西都市大字清水52番地
理 事	市 川 輝 光	西都市大字三納1653番地 2
理 事	伊 藤 誠 悟	西都市大字平郡5758番地
理 事	長 田 良 弘	西都市大字下三財1704番地
理 事	黒 木 憲 司	西都市大字平郡3671番地 2
理 事	上 塘 昭 彦	西都市大字三納8552番地 1
理 事	猪 股 英 和	西都市大字三納7294番地 4
理 事	児 玉 英 幸	西都市大字加勢2035番地
理 事	齊 藤 美保子	西都市大字三宅2484番地19
監 事	川 口 忠 弘	西都市大字清水 108番地 3
監 事	佐々木 富 男	西都市大字平郡 868番地
監 事	松 浦 輝 義	西都市大字加勢2198番地
監 事	井 上 文 雄	西都市大字下三財1408番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、川南原土地改良区（川南町）から令和8年3月19日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和8年4月20日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、岩戸原土地改良区（木城町）から令和8年3月25日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和8年4月20日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、宮崎市生目土地改良区（宮崎市）から令和8年3月27日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和8年4月20日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、宮崎市北土地改良区（宮崎市）から令和 8 年 3 月 27 日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和 8 年 4 月 20 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、都城盆地土地改良区（都城市）から令和 8 年 3 月 30 日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和 8 年 4 月 20 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

国土調査法（昭和26年法律第 180号）第19条第 2 項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

令和 8 年 4 月 20 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 地籍調査を行った者の名称

高千穂町

2 地籍調査を行った時期

令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 12 月 15 日

3 地籍調査を行った地域

大字向山の一部

4 認証年月日

令和 8 年 4 月 10 日

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第48条第 9 項において準用する同法第10条第 1 項の規定により、尾鈴土地改良区（川南町）の土地改良事業計画（維持管理事業）の変更を認可した。

令和 8 年 4 月 20 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第87条第 1 項の規定により、山仁田地区県営土地改良事業（都城市、ため池等整備（土砂崩壊防止）事業）に係る土地改良事業計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和 8 年 4 月 20 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 縦覧に供する書類

策定に係る土地改良事業計画書の写し

2 縦覧期間

令和 8 年 4 月 20 日から令和 8 年 5 月 11 日まで

3 縦覧場所

宮崎県ホームページ

4 その他

この公告に係る土地改良事業計画（以下「この計画」という。）に対して不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、宮崎県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記の審査請求のほか、この計画の策定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、宮崎県を被告として（宮崎県知事が被告の代表者となる。）、この計画の策定の取消しの訴えを提起することができる。

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第87条第 1 項の規定により戸敷地区県営土地改良事業（西都市、経営体育成基盤整備事業）に係る土地改良事業計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和 8 年 4 月 20 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 縦覧に供する書類

策定に係る土地改良事業計画書の写し

2 縦覧期間

令和 8 年 4 月 20 日から令和 8 年 5 月 11 日まで

3 縦覧場所

宮崎県ホームページ

4 その他

この公告に係る土地改良事業計画（以下「この計画」という。）に対して不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、宮崎県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記の審査請求のほか、この計画の策定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、宮崎県を被告として（宮崎県知事が被告の代表者となる。）、この計画の策定の取消しの訴えを提起することができる。

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和 8 年 4 月 20 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 落札に係る物品等の名称及び数量

宮崎県広報紙「県広報みやざき」及び宮崎県議会広報紙「県議会の動き」の印刷（単価契約） 令和 8 年度発行予定部数 1,872,000部（毎号約 312,000部×年6回）

2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達第一担当 宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号

3 落札者を決定した日

令和 8 年 3 月 27 日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社宮崎南印刷 宮崎市大字田吉字赤江 350 番 1

5 落札金額

36.08 円

6 一般競争入札の公告を行った日

令和 8 年 2 月 24 日

人事委員会公告

令和 8 年度宮崎県職員採用試験（大学卒業程度（一般行政・警察行政））の実施について、職員の任用に関する規則（昭和 45 年宮崎県人事委員会規則第 1 号）第 12 条の規定により、別冊のとおり公表する。

令和 8 年 4 月 20 日

宮崎県人事委員会委員長 桑 山 秀 彦

令和 8 年度宮崎県職員採用試験（大学卒業程度（技術系職種））

及び保健師採用試験の実施について、職員の任用に関する規則（昭和45年宮崎県人事委員会規則第1号）第12条の規定により、別冊のとおり公表する。

令和8年4月20日

宮崎県人事委員会委員長 桑 山 秀 彦

令和8年度宮崎県職員採用試験（高等学校卒業程度）の実施について、職員の任用に関する規則（昭和45年宮崎県人事委員会規則第1号）第12条の規定により、別冊のとおり公表する。

令和8年4月20日

宮崎県人事委員会委員長 桑 山 秀 彦

警察本部公告

宮崎県警察本部公告第2号

令和8年度第2回警察官A（男性）採用共同試験、第2回警察官A（女性）採用試験及び第2回警察官A（情報工学）採用試験の実施について、職員の任用に関する規則（昭和45年宮崎県人事委員会規則第1号）第12条の規定により、別冊のとおり公表する。

令和8年4月20日

宮崎県警察本部長 高 井 良 浩

宮崎県警察本部公告第3号

令和8年度警察官B（男性）採用共同試験、警察官B（女性）採用試験及び警察官B（情報工学）採用試験の実施について、職員の任用に関する規則（昭和45年宮崎県人事委員会規則第1号）第12条の規定により、別冊のとおり公表する。

令和8年4月20日

宮崎県警察本部長 高 井 良 浩

--	--